

安心して暮らすことのできる地域社会の実現! 令和4年度予算を審査しました

一般会計合計 325 億 1,000 万円
(令和3年度 324 億 5,000 万円)

前年度比 **0.2% UP**

今期定例会に、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた、令和4年度予算が市長から提案されました。はじめに、予算の主な使い道についてお知らせいたします。

特別会計・企業会計の令和4年度会計別予算の状況 (千円)

会計名		予算額	会計名		予算額
特別会計	国民健康保険特別会計	7,394,000	企業会計	病院事業会計	1,066,160
	後期高齢者医療特別会計	1,011,000		水道事業会計	2,743,968
	介護保険特別会計	7,710,000		工業用水道事業会計	25,571
	介護サービス事業特別会計	21,000		公共下水道事業会計	3,367,208
	農業集落排水事業特別会計	586,000		一般会計も含めた予算合計	56,434,907

【参考】令和3年度当初予算合計 56,416,861

重要事務事業2022 7分野の主な事業

第4章 産業

■農業生産基盤・担い手確保の強化

290,242 千円

■儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進・花きブランド力の強化

43,737 千円



第3章 健康・福祉

■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進

・新型コロナウイルスワクチン接種事業

・自宅療養者の支援 など

320,139 千円



第2章 生活環境

■消防強靱化計画の推進

(岩間消防署の整備・消防団の処遇改善と団員確保の推進 など)

330,181 千円

■廃棄物処理体制の強化

1,378,599 千円



第1章 都市基盤

■北関東自動車道笠間PAスマートIC整備の促進

54,585 千円

■市内インフラ施設

(橋梁・水道・下水道)

1,198,666 千円



令和4年度で選定された重要事務事業は全部で52あり、ここに載せた事業はほんの一部です。

全ての事業は、市ホームページに掲載されておりますので、QRコードを読みとりご覧ください。



第7章 自治体運営

■デジタルトランスフォーメーションの推進

118,730 千円



第6章 地域づくり

■行政区への加入促進など

137,720 千円

■笠間版デジタル田園都市構想の推進

41,736 千円



第5章 教育・文化

■笠間版ハイブリッド型教育の推進

208,057 千円

■大日堂保存活用推進

3,644 千円





予算案をどのように審査しましたか？
議会は予算特別委員会を設置し、3月8日～10日および14日に審査を行いました。審査の過程での主な質疑、答弁および意見内容について紹介します。

「笠間の栗」むき子マイスター養成事業について

(議案第38号 農政課所管)

問 「笠間の栗」むき子マイスター養成事業は、どのように進めていくのか。

答 市で講習会を行い、栗のむき子を養成し、最終的には収入を得られるように自営でのむき栗販売や加工事業者への就業につながるよう事業を進めていく予定。

問 季節に関係なく実施していくことが可能か。

答 冷蔵貯蔵した生栗を使うため、シーズンに関わらず講習を実施できる。加工事業へつながることで、長期的な副業として成り立つよう進めていきたいと考えている。

多目的広場工事費について

(議案第38号 都市計画課所管)

問 笠間中央公園は、具体的にどのような整備を行うのか。

答 中央公園の利用者から日除けの要望があり、60㎡程度の面積の日除けの設置を予定している。また、令和4年第1回定例会の補正予算で大型遊具周辺に人工芝を張り、土ぼこりの対処もしていく。

大日堂保存活用 of 今後の計画は

(議案第38号 生涯学習課所管)

問 大日堂の一般公開に向けたスケジュールは。

答 令和4年度上半期に設計業務委託、下半期には駐車場やフェンスの工事を計画しており、4年度後半から5年度には一般公開できるように計画していく。

問 公開にあたって、拝観料・人件費はどうか確保するか。

答 文化財の施設で拝観料を取って人件費まですべてを賄うのは難しいため、拝観料は検討中。公開日数は絵画の保存の関係からある程度の制限をするつもりである。

蓄電池・太陽光発電設置補助金について

(議案第38号 環境保全課所管)

問 蓄電池・太陽光発電設置補助金の財源は

答 太陽光発電設備100基・蓄電池100基を見込んでおり、一般財源から支出する。また、茨城県で蓄電池の補助も行っていることから、併せて県の補助も要望していく。

問 糖尿病性腎症重症化予防事業とは具体的にどのような事業か。

答 糖尿病の治療を中断している人や未治療者を抽出し、重症化予防のため、医療機関への受診勧奨を行う。